

個人事業者のための

開業説明会のご案内

税務署では、平成31年1月以降新しく事業を始められた方やまもなく事業を始めようとしている方を対象に、記帳の仕方や青色申告制度の概要及び消費税軽減税率制度のあらましなどについての説明会を次のとおり開催いたします。参加費：無料

開催日

令和元年

12月10日

火

時間

14:00~15:30

場所

東納税協会 3階会議室
(大阪市中央区大手前1丁目5番33号)

開催日

令和元年

12月12日

木

時間

14:00~15:30

場所

北税務署 5階大会議室
(大阪市北区南扇町7番13号)

※ 各回とも説明内容は同じです。

こんなお悩み
ありませんか？

- ✓「税務署に何か届出の提出があるのかな・・・？」
- ✓「青色申告って、どんなメリットがあるのかな・・・？」
- ✓「記帳って、どうやってつけたらいいのかな・・・？」
- ✓「軽減税率って、何??」など・・・

当日
届出書

の提出が
できます！

無料
記帳指導

の申込みが
できます！

消費税
軽減税率制度

の概要を
説明します！

話だけでも聞きに
行ってみようかな～



お申し込み・お問合わせ先

TEL 06-6942-1101 (東税務署 個人課税第1部門 記帳指導担当)

TEL 06-6313-3371 (北税務署 個人課税第1部門 記帳指導担当)

※ 受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く) ※ お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。